

# 税関

## 1Dayインターンシップ 募集!!!

水際取締り・貿易の円滑化・国際交渉・通関システムの運用など幅広いフィールドで活躍することができるのが税関です。今回は私たちの業務をより理解してもらう機会を用意しました。総合職に限らず、一般職に関心ある方も是非ご応募ください。ご連絡お待ちしております!!!

※本インターンシップは採用活動とは一切関係ありません。

### 【開催概要】

12月5日(水)の応募は締め切りました

①12月4日(火)《理系学生向け》 ②~~12月5日(水)《全学生向け》~~

時間:9:30~18:15(両日) 場所:財務省庁舎 3階 関税局A会議室

内容:税関政策ワークショップ、現場見学、職員との座談会etc.

### 【応募方法】

以下の情報を記入の上、11月22日(木)までに([zeikan-saiyo@mof.go.jp](mailto:zeikan-saiyo@mof.go.jp))宛に送付してください。

- ①氏名(ふりがな)
- ②所属大学(院)/学部/学年
- ③総合職と一般職どちらに関心があるか
- ④連絡先(電話番号)
- ⑤参加を希望する日にち

人数の都合上、締切日前に応募を締め切らせていただく場合もございますので、ご了承ください。

応募いただいた方にはこちらから連絡をします。  
連絡を受け取った方は、参加までに次ページの誓約書を郵送していただくことになります。



## 財務省 税関

※お問い合わせ先 財務省関税局管理課  
03-3581-4111(内線:2471)、03-3581-0226(夜間直通)

税関イメージキャラクター  
「カスタム君」

## 誓 約 書

財務省関税局管理課長 殿

私は、貴省で実施されるインターンシップに参加するに当たり、下記の事項を遵守することを誓約いたします。

### 記

1. 服務については職員の服務に準ずることとし、インターンシップ期間（以下、「期間」）中、法令を守り、職員の指示に従うこと。
2. 期間中、公務の信用を傷つけるような行為は行わないこと。
3. 期間中に知り得た情報（国家公務員法第100条に定めるもの）については、期間中及び期間終了後においても何人に対しても漏らさないこと。
4. 財務省内の資料等（電子媒体を含む）を、方法の如何を問わず、職員の許可なく庁舎外に持ち出さないこと。
5. 正当な事由がなければ欠席しないこと。やむを得ず欠席する場合は事前に職員に申し出ること。
6. 期間中の事故等により負傷を負った場合、その賠償を財務省に対して求めないこと。
7. 故意又は重大な過失によって財務省に金銭的又は物的損害を与え、その損害の一部又は全部について賠償を求められた場合は、これに従うこと。

平成 年 月 日

氏 名

印